

令和6年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和6年10月9日(水) 9:00~10:40
- 2 場 所 つくば国際会議場 4階小会議室405 (茨城県つくば市)
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、朝田戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、高橋課長補佐、松原支援員(13人)

4 町民出席者 10人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、双葉町の復興状況について、特定帰還居住区域復興再生計画と第2期帰還意向調査について、双葉町住宅再建支援事業について説明し、皆さまからのご質問やご意見に丁寧にお答えするとともに、その他のご意見、ご要望等についても意見交換させていただき、今後の町政運営にいかしてまいりたい。

○町内復興の取組について

1) 駅西地区生活拠点等の整備について

町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備していた駅西住宅は、今年5月に全86戸が完成し、現在74戸に入居されている。昨年2月に開所した双葉町診療所では、週3日を基本に内科の診療を行っており、臨時の休診等については、町公式ホームページにおいて随時発信するので確認いただきたい。

2) 駅東地区の整備について

駅東地区は商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の隣接地に建設中の商業施設は、イオン東北株式会社の入居が決定し、令和7年度中のオープンを予定。スーパーマーケットがオープンすることで、町内における生活環境が大きく向上し、双葉町にお住まいの方、復興に携わっている方々の日常生活を支えるとともに、これから町内で居住を検討されている方々にとっても、重要な判断材料となることで、更なる帰還、移住定住を促進し、居住人口の増加に弾みがつくものと考えている。町体育館跡地に建設予定の商業施設(飲食店)の整備も進めており、入居する3軒の事業者も決定している。昼間から夜間の飲食まで、利用される方々が幅広く食を楽しめる施設となる予定。

3) アクティビティエリアの整備について

双葉町復興まちづくり計画(第三次)において、中野産業団地と復興祈念公園、中間貯蔵施設に挟まれた約15ヘクタールの農地を中心とした土地を、アクティビティエリアとして整備する方針を打ち出し、事業化の検討を進めてきた。住民意向調査や復興町民委員会において、かつて海浜公園で整備されていたキャンプ場やバーベキュー場の再整備を求める意見が多く寄せられていることから、アウトドアゾーンをはじめ、運動交流広場など

の配置を検討。また、民間活力を積極的に活用し、初期費用の抑制を図りながら段階的に整備を進めてまいりたいと考えている。

4) 次に特定復興再生拠点区域内の営農再開への取組について

除染後の農地保全管理については、本年度で終了。来年度からの営農再開を目標としているが、既に町内では営農再開に取り組んでいる個人の農業者の方や農業法人によって、今年は約4ヘクタールの農地でブロッコリーなどの栽培が始まっている。

また、農地の基盤整備やほ場整備事業の実施に向け、各地域における調整が進んでいると聞いており、地元のご意向を踏まえ、本格的な営農再開に向けて、担い手の確保とともに一体的に取り組んでいく。

5) 町内の防災対策について

昨年度から防災行政無線の運用を開始し、屋外スピーカーだけでなく、災害時の緊急情報や防災情報を確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し戸別受信機の貸し出しを行っている。本年7月には、双葉町消防団第二分団に消防ポンプ自動車を配備。旧車両と比べ資機材を豊富に積載できるようシャッタータイプにするとともに、900リットルの水を積載しており火災現場で消火栓に接続することなく、速やかな消火活動を開始することが出来るようになった。引き続き、第一分団にも配備を進めるとともに、今年度中に町内2ヶ所に備蓄倉庫を配置していく。

6) 町内の学校再開について

基本構想では、「英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな人材育成」を“目指す学び”のひとつとして位置付けている。双葉町学校設置検討委員会では、先進地視察を行うなど、学校施設の構成や配置計画について議論が交わされており、町内での学校再開に向けて、検討を進めていく。

6 説明

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 双葉町の復興状況について | (横山復興推進課長) |
| (2) 特定帰還居住区域復興再生計画について | (中里住民生活課長) |
| (3) 第2期帰還意向調査について | (中里住民生活課長) |
| (4) 双葉町住宅再建支援事業について | (中里住民生活課長) |

7 懇談概要

(三字 男性)

復興推進課の説明資料の中にある「東日本大震災・原子力災害伝承館」の表記について、福島県の施設であることを明記するべきだ。以前町にあった双葉バラ園も、個人のもののなのに町のものだと思う人が多かった。

自由民主党総裁選の際に石破衆議院議員が来町されると、新聞やテレビの報道で知った。町長は、石破議員が総理大臣になったらという観点からどんな話、要望をしたのか聞かせてほしい。石破議員はその後総裁、総理大臣になったということで期待している。

教育長に聞きたい、三字行政区目迫にあった観音堂は更地になったが、教育委員会が設置した「相馬三十三観音」の標柱と、個人が寄付したとされる石柱が残り、案内板は倒れていた。以前教育委員会に案内板が倒れているがどうかしてほしいと話したが、依然として倒れている。広報紙に文化財保護に力を入れているという記事があった。災害により文化財が消滅しないよう、文化財保護のためどんな取り組みを行っているのか聞かせてほしい。

(伊澤町長)

東日本大震災・原子力災害伝承館は福島県のイノベーションコースト構想による県の施設である。誤解のないよう表記は明確にするよう県にお願いする。

次に、石破議員の来町について、自民党東日本大震災復興加速化本部の谷公一事務局長から突然電話があり決まった。私から、双葉町は被災12市町村の中でも復興復旧のステージが異なること、復興が遅れていることを強く話した。総理になられたら、一度町内の視察をして話を聴いてほしいと、他の先行的に避難指示解除した所と復興のペースが違おうと強く話した。双葉町・大熊町に対し、第2期復興創生期間以降もきちんと予算を確保するよう強く要望した。石破議員は年に1回は双葉町に来たいと話された。

(舘下教育長)

文化財については生涯学習課と文化財調査委員会が中心となり、町内の文化財、町指定文化財等の保護を行っている。目迫の観音堂については、十一面観音はレスキューし、お堂は朽ちてきたから解体したと報告を受けている。

(三字 男性)

十一面観音は自性院が管理している。長年檀家の皆さんがお盆に観音さまの宵祭りをするなど地域を盛り上げてきた。所有権のない自性院が管理するのはなぜか。3体の観音さまは水沢地区の極楽寺経由で置いたものであり、気になっている。自性院で大事に管理するのはいいと思う。教育委員会は「奥州相馬藩三十三観音札所」という標柱を立てたのだから、文化財の所在に目を配るべきである。

(舘下教育長)

町指定の文化財は町が保存等をする必要がある。目迫の観音堂等の所有者・地区の管理について調査しながら適切に対応する。今おっしゃっているのは、相馬の三十三観音札所を将来的に元の場所に戻すべきということでしょうか。

(三字 男性)

観音堂は町史に載っている大事な文化財なのに、現在はそのものを見ることができず、お参りもできず、伝えていくことができない。町指定の文化財は、教育委員会が調査し把握しておかないと所在不明になるのではないかと危惧している。

(舘下教育長)

文化財調査委員会で調査し、保管場所や経緯を把握していきたい。

(伊澤町長)

ご指摘のあった三十三観音については、関心があり調べた。所有権が檀家にあるが、目埒地区の話では自性院が持っていったと聞いている。相馬三十三観音の史跡であり、将来的に皆さんがお参りできるように教育委員会で調査し今後の対応を検討していきたい。

(三字 男性)

宵祭り、本祭りでお経をあげてもらおう際、檀家の人がお布施を渡していた。お布施をもらってお経をあげるようでは寺に所有権があると思えない。お堂は2代目、初代が朽ちて観音さまを極楽寺に移動したが、地域の人たちはお堂を再建し観音さまを安置した歴史がある。地域の方は現状に納得していない。

(伊澤町長)

地域の方は納得していない雰囲気でした。ただし今は、保管場所として自性院になっているのは事実である。

(長塚二 男性)

私は妻の子を双葉町に住民登録しようとしたところ、居住実態がないと登録できないと断られ、断腸の思いで茨城県阿見町に転出したが、町政懇談会へ参加することについて理解いただきたい。

質問とお願いがある。復興が加速し、形になって見えてきた。先ほど説明があった住宅再建に対する支援は素晴らしいが、一方では戻りたくても戻れない人が私も含めて多数いる。私も町に土地を所有しているが、年齢や生活環境を考えると戻るのは困難で、税金などを考えれば将来的に負の財産になりかねない。土地を売却するか、貸したい。本当は町や東京電力に買い取っていただきたい。それができないなら、個人的に業者を通じて売却したい。個人で業者を探すのは難しいので、町からのサポートを受けたい。町の考えを伺いたい。

(横山復興推進課長)

町では、空き家・空き地バンクの業務をまちづくり会社である「ふたばプロジェクト」に委託しているので、物件を登録していただくと、仲介する制度がある。売却・賃貸も可能ですので、そこにご相談願いたい。双葉町空き家・空き地バンクのホームページまたはバンク専用ダイヤル電話番号 090-1404-3362 に電話をしてほしい。

(長塚二 男性)

電話をかければ土地が登録でき、意向など相談に応じてもらえるのか。売却に向けて具体的に進むと考えるとよいか。実際に売却したような例はあるのか。

(横山復興推進課長)

そのとおり、売却実例もある。

(下条 男性)

毎年草刈りのお願いをしている。今年も5回くらい除草に行った。除草剤10本では足

りない。更地の持ち主は高齢化し、県外から双葉町に行くのが困難、除草は頻回に行く必要がある。実際に除草剤だけでは間に合わない、町まで行けない人に対して年に1回だけでも、町で業者を使い除草してほしい。その費用を町が半分くらいは負担する方法ができないか検討願いたい。

空き家・空き地バンクに電話をして話をした。電話で込み入った話をするのは困難で、対象となるのは宅地のみである。農地は町農業委員会や県まで申請が行く場合もあり、相当時間がかかる。説明も、手続きも役場に行ったほうが早い、自分が町に行くのがだんだん難しくなっている。

(中里住民生活課長)

除草については、昨年も要望いただいた。事情は理解するが個人の資産に対し、現在有効な政策がない。引き続き考えたい。

(中田 女性)

双葉町は復興が進み、ふるさとが遠くなって、知らない町のようにさみしい気持ちにもなる。息子に行くかと聞くと行かないと言う。草刈りは泊りがけで行く人もいる。昔やっていたシルバー人材のような仕組みを立ち上げてほしい。ただでやってもらおうと思わない、費用は負担する。個人で業者に頼むと莫大なお金がかかる。皆でお金を払うような仕組みを考えていただきたい。

先日つくば自治会でコミュニティ集会を実施し、中里課長に来ていただいた。町に戻りたくても戻れないが、お墓参りなどに行きたいと思っていて、ホテルができると聞きとても安心した。年に1回でも町を見届けに行きたい。皆で集まって昔の話などしたい。

年に1回こうして町長と役場の皆さんが町政懇談会に来てくれても、つくばでは声をかける人が集まらず心苦しく、申し訳ない。町民の中には足がなくて来られない人もいる。役場の皆さんが来てくれてありがたい。町長さんの新しい町をつくるという意気込みを聞けてうれしく思っている。

中田地区の稲荷神社は中野に合祀されたが、建物が朽ちてそのままになっているので取り壊してほしい。取り壊して跡地である表示をしたい。砂地なのでどんどん壊れてくるので困っているから、何とかしてもらえないか。

(中里住民生活課長)

戻りたくても戻れない気持ちは理解している。除草については、現在町内に住んでいる方で震災前にあったシルバー人材センターのように組織化するのは難しい。除草に対する要望が多いので引き続き検討したい。

(建設課松原支援員)

稲荷神社の件、要望は承知している。中田行政区内で稲荷神社を壊して再建との合意があれば、除染・解体の範囲に含めるように、町として国に対し交渉することができる。

(中田 女性)

現在の中田行政区長は神社の氏子から抜けて、現在の氏子代表は主人である。父親から230年続く由緒ある神社だが、区長は神社のことは関係ないと言いノータッチである。詳しいことは主人が話す。

(中田 男性)

町長に再度のお願いである。以前も、町長・課長と国に稲荷神社の取り壊しをお願いしたが、わかったような顔をするのみで何もしない。国の出張所に聞いたら、中田地区の北側は、除染、解体の範囲外、稲荷神社は範囲外と言われた。神社は一般民家ではないので、神社を取り壊すよう町長からお願いしてもらいたい。福島の神社庁からは壊した後に何か形を残しなさいと通達が来ている。町長からも国からも音沙汰がなかったため、今日も何も言わないつもりだったが再度お願いしたい。

13年6カ月思い続けてきたことを話す。最初の加須市へ避難した時、役場職員皆さまにたいへんお世話になった。役場職員も被災して大変な状況で町民のために一生懸命やっていたことを同じ騎西高校に避難しわかっている。当時の職員の大半は退職されていないが、お世話になったこと忘れずに感謝している。今も町政懇談会に来ていただくほか、健診などでお世話になり、元気でいられるのは役場職員の皆さんのおかげである。

最後に、町が今より3から5倍も伸びる方法は、町を核廃棄物の廃棄場にすること。これは伊澤町長以外誰も言えない。町内であれば運賃がかからない。場所を選べば世界の廃棄物を埋めることができ、外国人労働者が数千人来て土地を使ってもらえる。双葉町はこのままだと人口が増えるかわからないので、このような考え方をもってはどうか。

(伊澤町長)

稲荷神社はできるかできないかも含めて検討したい。最終処分場については私が言及することではないが、現在、原子力発電所所在自治体で議論し検討している状況である。

(三字 男性)

先ほど話しているのは、古くなった稲荷神社の建物を壊して境内をきれいにしてほしいということ、現在ご神体は合祀により移動した状態である。神社の朽ちてみすばらしい姿をさらしたくないという氏子総代長の子孫の思いだ。町長や国の力で、取り壊して更地にし、境内を残せば神社の跡地にすることができる。

(中田 女性)

そういうことではない。中田稲荷神社は伊勢神宮から名代をもらった由緒ある神社である。震災前に建て替えてきれいにしたのに、地震で傾いて危ないと合祀の話が出た。中田地区全員で守ってきた。奥の殿はしっかりしているが、下にある本殿が傾いて危ないので取り壊してもらいたい。宮司も怖くて近づけないという。区長中心の話ではなく氏子が中心の話である。

(建設課松原支援員)

事情は承知した。除染・解体の範囲に入れられるかどうか、町から国に要望したい。

(三字 女性)

今回、医療費の免除、高速道路無料化の話がなかったが、今後の方向性を知りたい。南相馬市では見通しが発表されているが、双葉町はどうか。

草刈りについても、町が支援してもらえるとできると思う。

昨日の双葉町会場の町政懇談会で役場職員への苦情があった。役場に何を期待しているのか、役場はそんなに気さくに行く場所なのか。あいさつに気を取られ仕事がおろそかになるのは違う。町長に言われたからと仏頂面で嫌々あいさつをされてもうれしくない。窓口対応の際に親切にしてくれればよいし、昨日は戸籍税務課で親切にもらった。幹部の方は苦情を気にされると思うが、仕事中に居眠りをするとかでなければ、自分の仕事に集中してほしい。役場に総合案内があるとよいのではないか。

(相楽健康福祉課長)

医療費の免除について、期限は決まっていない。先行自治体を見ていると避難指示解除から10年程度で終了が目安である。具体的に決まったら皆様にお知らせしたい。

(伊澤町長)

高速道路の無料化はネクスコの寄付行為である。ネクスコには継続を要望するとともに、終了する場合は先行自治体と期間を同じくするよう要望している。医療費と同様に解除から10年が目安である。これは毎年更新される制度であり、お知らせも毎年となる。

(平岩副町長)

職員に対して、あいさつは基本であると朝礼等で常々話しており、引き続き指導する。窓口対応も不快な思いをすることはあってはならない。総合案内も考えたい。

(中田 女性)

10月からジェネリック医薬品の利用についての仕組みが変わった。先発薬をもらう場合は差額の一部を負担することになり、医療費免除の対象外とのことであるがどうか。

私はマイナンバーカードをまだ作っていないが、総理大臣が変わって保険証の方針が変わるのか、12月までに早急に作るべきなのか。

(相楽健康福祉課長)

マイナンバーカードの保険証利用について、法律が変わり令和6年12月2日以降は保険証を発行せず、資格確認証が発行されることになる。資格確認証の有効期限は自治体によって異なる。マイナンバーカードについては、作るメリット以外に暗証番号やセキュリティなどの課題があることを認識しているが、制度の施行は止められないので、原則論になっていただく。ジェネリック医薬品の費用負担の仕組みは10月から変わったばかりだが、皆さんへの周知が遅れている。

(中田 女性)

薬剤師に言われたのでそのとおりにしてきた。

(三字 男性)

国や町は国民がなぜマイナンバーカードを作らないのか考えるべきだ。申請を待たず、町が勝手に作って配ればよいのではないかと思う。

(三字 女性)

情報提供として、先ほどのジェネリック医薬品については、ジェネリック医薬品が開発されていない医薬品には適用されない制度と聞いた。

閉会 10時40分